有明海漁場造成技術開発事業（継続）

１．趣　　旨

新水産基本計画において、水産物の安定供給の確保を図ることは、国の基本的な責務とされている。

一方、有明海は、我が国のノリ漁業や二枚貝漁業において重要な地位を占めているが、アサリ等の二枚貝資源は近年に減少しており、その原因として底質の泥化、底層水の貧酸素化等底質環境の変化が指摘されている。また、平成１４年に制定された「有明海及び八代海を再生するための特別措置法」では、国は有明海及び八代海の海域環境の保全・改善及び漁業振興を図るための調査を行うこと等が規定されており、同法により設置された「有明海・八代海総合調査評価委員会」は、平成１８年１２月に具体的な再生方法として、底質環境の改善及び貧酸素水塊等への対応等について効率的に実施していく必要がある旨主務大臣に意見を述べたところである。

このため、有明海における漁業の生産性を確保するために必要となる取り組みの一環として、これまでに得られた成果を活用し、底質の改善、貧酸素化の解消等による漁場造成技術の開発を行う。なお、平成１６年に農林水産大臣が諫早湾干拓地排水門の中長期開門調査に関連して環境の仕組みの解明とともに環境改善の実証を行う旨を発言しているところである。

２．事業内容

二枚貝類の漁場環境の改善に資する技術について、有明海内での地区ごとの環境特性への適用性の検討・改良やその効果の持続性、運用コストの削減や更なる効果の向上を図るため､次のような漁場造成に関する技術開発を現地実証として進める。なお、実証試験の実施場所や詳細な内容については、地域毎の課題に対応しつつ、漁業者等から意見を聞いた上で決定することとする。

（１）底質等改善技術の開発

有機物の堆積や底質の泥化が認められる漁場において、海水流動促進施設の施工による底層の水質改善や底質の移動状況把握による覆砂漁場の機能維持など、二枚貝を中心とした水産生物の生息環境の改善を目的に、技術の実証を行う。

（２）曝気・耕耘効果技術の開発

二枚貝漁場又は養殖場において、微細気泡装置による耕耘を行い、底質環境を改善させるとともに、曝気による酸素供給を行い貧酸素水塊発生時の水産生物の生息環境の改善を目的に技術の実証を行う。

３．委託先

民間団体等

４．事業実施期間

平成２０年度～２４年度

５．平成２２年度概算決定額（前年度予算額）

３６９，８１７千円（３８２，９３９千円）

６．担当課

事業内容（１）について

水産庁研究指導課　０３－３５９１－７４１０（直）

事業内容（２）について

水産庁漁場資源課　０３－６７４４－２３７９（直）

有明海漁場造成技術開発事業

有明海の水産業

・水質の富栄養化
・底質の泥化
・有機物の堆積

⇒

・赤潮の増加
・貧酸素水塊の発生

・二枚貝等の漁業資源の減少

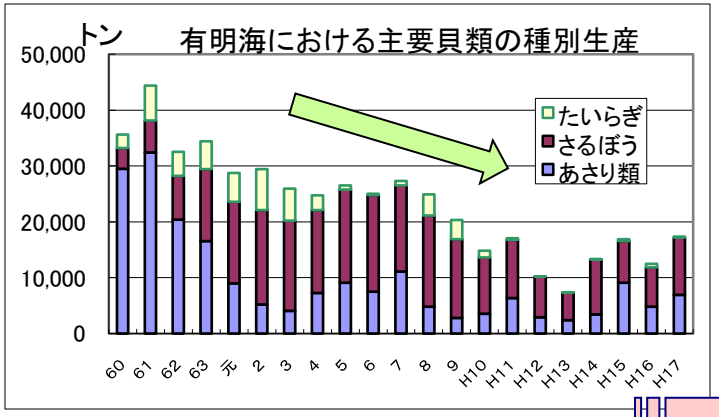

有明海を取り巻く情勢

・有明海特措法施行(H14.11)
第18条　漁業振興等を図るための調査の実施
第24条　総合調査評価委員会の設置
第25条　調査結果に基づき評価を行う

・有明海4県(H19.2)ほか
実証事業の実施についての要請

・農林水産大臣談話
「(有明海の)調査、現地実証を進めていく」(H16.5)
「 有明海再生に向けた取り組みを拡充・強化する」(H20.7)

現地実証による取り組み

有明海環境改善技術開発事業(H17～H19)

覆砂漁場機能増進技術／微細気泡装置による耕耘効果技術　等

有明海漁場造成技術開発事業
(平成20～24年度)

○底質等改善技術の開発
アサリ漁場における浮泥対策、砂止め潜堤を活用した覆砂など

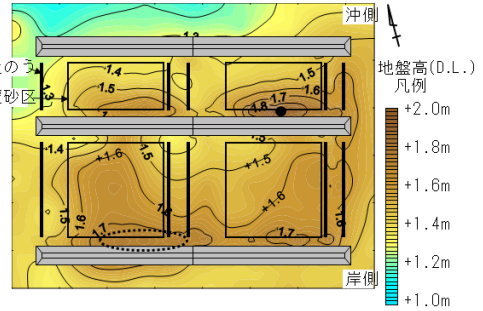
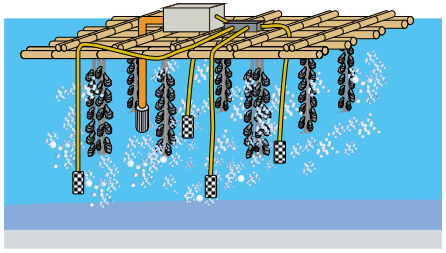
○曝気・耕耘効果技術の開発
微細気泡装置による貧酸素水塊対策(カキ、アサリ、サルボウ)など